

【自律改革】平成30年度に取り組む自律改革

労働委員会事務局

No	区分	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	取組状況
1	継続	自律改革体制の整備	局内における自律改革を推進する体制が不十分	局長を本部長とし、全管理職をメンバーとする労働委員会事務局改革推進本部を設置各課題ごとにPTを立ち上げ、メンバーに若手職員を登用して自律的な改革を推進	平成30年4月11日付30総行革行第46号『「2020改革プラン～これまでの取組の成果と今後の進め方～」の推進について(依頼)』に基づき、労働委員会事務局改革推進本部を設置引き続き、改革に向けた取組を自律的に推進していく。	実施中
2	新規	分かり易さを重視したホームページの再構築	「東京都公式ホームページに係るガイドライン(平成29年12月)」に準拠するためのホームページ改修に合わせ、全体構成や掲載内容の見直しを検討する。	閲覧者が必要な情報にたどり着きやすいよう、構成を見直す。 見直しに当たっては、現行ホームページの各ページのアクセス数を分析するなど、ニーズを把握	主にトップページなどの上位階層のページの構成を見直す。 全ページのデザインを統一し、一体感のあるホームページに改修 上記2点を受け、下位階層のページについて、掲載内容を整理	実施中
3	新規	一層の業務効率化に向けたシステムの機能強化	一層の業務効率化を図るため、現行のソフトウェアのバージョンアップとともに、システムの機能強化やマニュアル整備等に取り組む。	各課のICTリーダーを中心としたメンバーが、PTで改修について議論、情報共有を行い、また、改修業者と連携してシステム改修、検証、データ移行作業を行う。	PTを設置し、随時議論するとともに、業者を選定して改修作業を行う。また、31年度改修に向けての準備作業を行うほか、今後の保守運用委託についての検討も行う。	実施中
4	新規	紛争回避に向けた広報物の作成	使用者が労使関係に不慣れであること又は当事者間の労使関係が未成熟であることが原因で、紛争状態に陥っている事案が散見される。	当委員会の豊富な事案の経験の蓄積を生かし、労使間の集団的紛争を回避し、健全な労使関係の構築に資する方策を、各課横断的に組織したPTIにおいて検討する。	当委員会に申し立てられた事案等を基に、不当労働行為について解説する広報物の作成に取り組む。 引き続き対象者及び内容を検討するとともに、媒体や体裁等提供方法も工夫する。	実施中
5	新規	組織的な情報の共有と活用の徹底	電子ファイルの組織的な管理を行うとともに、情報が局内で適切に共有されるよう、共有フォルダ及びDBの整理・活用に取り組む。	共有フォルダ及びDBの利用状況の現状分析を行い、情報共有を推進する上での課題、解決策についてブレイン・ストーミングを実施その結果、以下について検討を進める。 ○共有すべき情報の精査 ○共有フォルダ・DBで共有する情報の整理 ○共有フォルダの階層、DBのレイアウト ○利用者のアクセス(閲覧)権限の範囲	共有フォルダ及びDBの利用状況について、現状分析を行い、共有できていない情報の洗い出しなど、ブレインストーミングを通じて、共有すべき情報の精査を行った。 今後は、共有フォルダの階層・DBのレイアウトやアクセス(閲覧)権限について検討を行う。	実施中
6	新規	労働委員会の認知度向上	労使紛争に馴染みのない一般都民に向けた広報を充実させ、労働委員会の認知度が向上するよう、紹介動画等の作成に取り組む。	○動画のターゲットを明確に設定し、労働委員会の役割を理解できるような短時間の動画を作成。ホームページ等で公開 ○労働組合や使用者等を個別訪問して制度説明を実施することにより、労働委員会の調整機能等への理解促進を図る。	動画の内容や個別訪問の具体的実施方法について検討中 今後、内容を確定させ、動画の撮影及び個別訪問の実施に向けて準備を行う。	実施中